

資料 1

平成 30 年 4 月 27 日

東京都環境影響評価審議会
会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会
第一部会長 町田 信夫

「東金町一丁目西地区市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書
について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「東金町一丁目西地区市街地再開発事業」に係る 環境影響評価調査計画書について

第1 審議経過

本審議会では、平成30年2月8日に「東金町一丁目西地区市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書（以下「調査計画書」という。）について諮問されて以降、部会における審議を行い、都民及び周知地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

【騒音・振動】

- 1 建設機械の稼働に伴う建設作業の騒音・振動について、予測の対象時点を建設機械の稼働による影響が最大となる時点としているが、本事業は複数の工期に分けて段階的に実施する計画であることから、各工期における環境への影響が最大となる時点を適切に把握し、必要な時点において予測・評価すること。
- 2 自動車教習所の供用に伴う騒音について、事業計画地周辺には中高層住宅が存在することから、これらの住宅に近接する地点における高さ方向についても、必要に応じて予測・評価すること。

第3 その他

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る都民及び周知地域区長の意見並びに今後の事業計画の具体化を踏まえて検討すること。

なお、選定した環境影響評価の項目のほか、事業計画の具体化に伴い、新たに調査等が必要となる環境影響評価の項目が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	平成30年2月8日	・調査計画書について諮問
部 会	平成30年4月23日	・環境影響評価の項目選定及び項目別審議 （大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、 水循環、日影、電波障害、風環境、景観、 自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室 効果ガス） ・総括審議
審議会	平成30年4月27日	・答申

資料 2

平成 30 年 4 月 27 日

東京都環境影響評価審議会
会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会
第一部会長 町田 信夫

「東武鉄道東上本線（大山駅付近）連続立体交差事業」環境影響評価
調査計画書について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「東武鉄道東上本線（大山駅付近）連続立体交差事業」に係る 環境影響評価調査計画書について

第1 審議経過

本審議会では、平成30年2月21日に「東武鉄道東上本線（大山駅付近）連続立体交差事業」に係る環境影響評価調査計画書（以下「調査計画書」という。）について諮問されて以降、部会における審議を行い、周知地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

【騒音・振動】

工事の完了後の鉄道騒音について、本事業区間周辺には中高層の集合住宅等が存在することから、必要に応じて、高さ方向を含めた予測・評価を行うこと。

第3 その他

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る周知地域区長の意見及び今後の事業計画の具体化を踏まえて検討すること。

なお、選定した環境影響評価の項目のほか、事業計画の具体化に伴い、新たに調査等が必要となる環境影響評価の項目が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	平成30年2月21日	・調査計画書について諮問
部 会	平成30年4月23日	・環境影響評価の項目選定及び項目別審議 (騒音・振動、日影、電波障害、景観、 廃棄物) ・総括審議
審議会	平成30年4月27日	・答申

資料 3

平成 30 年 4 月 27 日

東京都環境影響評価審議会
会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会
第二部会長 平手 小太郎

「(仮称) 芝浦一丁目建替計画」環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「(仮称) 芝浦一丁目建替計画」に係る環境影響評価書案について

第1 審議経過

本審議会では、平成29年11月28日に「(仮称) 芝浦一丁目建替計画」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における審議を重ね、都民及び関係地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、次に指摘する事項について留意するとともに、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるべきである。

【騒音・振動】

工事用車両の出入口が計画地南側に集中し、主な走行ルートとなる区道の大型車の交通量は、長期間にわたり大幅な増加が予想されることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、地域住民に対して十分な説明を行うこと。

【地盤】

掘削工事範囲に近接して、芝浦運河及び古川の既設護岸、JR横須賀線、東京モノレール、高速道路等の公共性の高い重要施設が存在していることから、地盤掘削や地下水揚水の実施に当たっては、これらの地上及び地下の重要施設に対し適切に配慮するとともに、地盤高や地下水位の観測データを注視し、計画地及びその周辺における地盤変形等の未然防止に努めること。

【景観】

計画地北東約 5 mにある東芝浦橋における計画建築物の形態率は 21.2%と予測しているが、新たに計画地北側に集約される新浜公園（新）の形態率は、東芝浦橋よりもさらに増加するものと予想されることから、新浜公園（新）における圧迫感軽減のための方策について検討すること。

【自然との触れ合い活動の場】

- 1 計画地西側に緑化を施した大規模なオープンスペースを整備する計画としているが、自然との触れ合い活動の場として持つ機能が明らかになるよう、具体的な整備方針や利用目的を記述すること。
- 2 分散していた新浜公園を古川沿いに集約し、周辺のオープンスペースと連続したまとまりのある空間として公園を整備する計画としているが、主に花見や休息等として活用されている現状の新浜公園の利用状況を踏まえ、オープンスペースの整備に当たっては、できる限り既存樹木を用いるなど継続性に配慮した計画となるよう努めること。

【廃棄物】

計画地内の既存建築物の建設時期と石綿含有製品の使用期間が重複していることから、既存建築物における石綿含有製品の使用状況について、可能な限り明らかにするとともに、必要に応じて予測・評価すること。

【審議経過】

区分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	平成 29 年 11 月 28 日	・評価書案について諮問
審議会	平成 29 年 12 月 21 日	・現地視察
部 会	平成 30 年 1 月 25 日	・項目別審議 水質汚濁、土壌汚染、廃棄物
部 会	平成 30 年 2 月 19 日	・項目別審議 地盤、水循環、電波障害、廃棄物、 温室効果ガス
部 会	平成 30 年 3 月 20 日	・項目別審議 大気汚染、日影、自然との触れ合い活動の場
部 会	平成 30 年 4 月 17 日	・項目別審議 騒音・振動、風環境、景観 ・総括審議
審議会	平成 30 年 4 月 27 日	・答申

※都民の意見を聴く会は、都民からの公述の申し出がなかったため開催されなかった。

受 理 報 告

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環境影響評価調査計画書	・(仮称) 新ごみ焼却施設整備事業	平成 30 年 4 月 10 日
2 環 境 影 響 評 価 書	・八重洲二丁目中地区第一種市街地再開発事業	平成 30 年 3 月 27 日
3 事 後 調 査 報 告 書	<ul style="list-style-type: none"> ・紀尾井町南地区開発事業 (工事の完了後) ・立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業 (工事の施行中その 4) ・(仮称) T G M M 芝浦プロジェクト (工事の施行中) ・都市高速鉄道東京臨海新交通臨海線 (新橋～竹橋ふ頭間) 及び都市計画道路補助 313 号線建設事業 (工事の完了後) ・東京都市計画道路環状第 2 号線 (港区新橋～虎ノ門間) 建設事業及び環状第 2 号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業 (工事の施行中その 8) ・杉並清掃工場建替事業 (工事の施行中その 5) 	(別紙のとおり)
4 変 更 届	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都市計画道路放射第 35 号線及び東京都市計画道路放射第 36 号線 (板橋区小茂根四丁目～練馬区早宮二丁目間) 建設事業 ・都市高速道路高速外郭環状葛飾線建設事業 ・東京都市計画道路放射第 5 号線 (杉並区久我山二丁目～久我山三丁目間) 建設事業 ・西東京都市計画道路 3・2・6 号調布保谷線 (西東京東伏見～北町間) 建設事業 ・(仮称) 東京港臨港道路中防内 5 号線、中防外 5 号線及び中防外 3 号線道路建設計画 	(別紙のとおり)
5 対象計画策定に係る書面提出書	・東京都市計画道路幹線街路環状第 4 号線 (港区港南一丁目～同区白金台三丁目) 建設事業	平成 30 年 3 月 29 日

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
6 着 工 届 (事 後 調 査 計 画 書)	・ 虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業	平成 30 年 4 月 9 日
	・ 京王電鉄京王線 (笹塚駅～つつじヶ丘駅間) 連続立体交差化及び複々線化事業	平成 30 年 3 月 19 日

受 理 年 月 日
平成 30 年 3 月 27 日

「八重洲二丁目中地区第一種市街地再開発事業」
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
大気汚染、 騒音・振動 共通	工事用車両の走行に伴う大気汚染及び騒音・振動の予測において、本事業による増加分はわずかであるとしているが、計画地に近接して、同時期に複数の開発事業による工事が計画されており、工事用車両が集中することによる影響が懸念されていることから、周辺開発事業者と調整を図るなど、環境保全のための措置を徹底すること。	周辺の開発事業者・施工会社と工事、工程等の情報を共有して、工事用車両が集中することのないように努めることなどを環境保全のための措置に追記した。 (本編 103、144 ページ)
大気汚染	建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、最大着地濃度地点では、本事業による寄与率が高い上に二酸化窒素については環境基準も超えており、また、計画地に隣接する再開発事業において小学校等の再整備が予定されていることから、環境保全のための措置を徹底すること。	建設機械の稼働の際には、隣接地に再整備が予定されている小学校等へ配慮することを環境保全のための措置に追記した。 (本編 103 ページ)
風環境	風洞実験の予測結果では、防風植栽により風環境が改善されるとしているが、計画地に隣接する再開発事業において小学校等の再整備が予定されていること、周辺の歩道等には多数の歩行者が通行することから、防風対策を確実に実施すること。 また、今後、計画地周辺で複数の再開発事業の計画があることも踏まえ、事後調査において、防風対策の効果を確認するとともに、必要に応じて適切な対策を講じること。	隣接地に小学校等の移設が予定されていることから、防風対策を確実に実施すること、事後調査において問題が確認された場合には、原因を確認したうえで適切な対策を実施することなどを環境保全のための措置に追記した。 (本編 200 ページ)

事後調査報告書

事 項	内 容		
事業名	紀尾井町南地区開発事業		
番号・答申日・受理日	1-281-1	H24. 3. 26	H30. 3. 30
事業の種類	高層建築物の新築		
規 模	計 画 地：千代田区紀尾井町1番地の一部 敷地面積：30,360.19 m ² 延床面積：226,193.85 m ² 建築面積：11,032.41 m ² 最高高さ：177.65m 主要用途：オフィス、ホテル、住宅(135戸)、店舗、駐車場等 駐車台数：428台 工事期間：平成24年度～平成28年度 供用開始：平成28年度		
事後調査の区分	工事の完了後		
調査項目・事項	大気汚染、騒音・振動、水循環、生物・生態系、日影、電波障害、風環境、景観、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガス		
調査結果の内容	<p>1 大気汚染</p> <p>(1) 関連車両の走行に伴い発生する大気質 二酸化窒素濃度の期間(7日間)平均値(0.014ppm)は、予測結果(0.02954～0.02957ppm)を下回っていた。日平均値の最高値(0.018ppm)は、予測結果(98%値0.0513ppm)及び参考比較した環境基準(0.04～0.06ppm)までのゾーン内またはそれ以下)を下回った。 なお、浮遊粒子状物質については、二酸化窒素の事後調査結果及び予測条件である断面交通量の事後調査結果は、予測結果を下回っていたことから、事後調査結果は予測結果を下回っていたものと考えられる。</p> <p>(2) 駐車場の供用に伴い発生する大気質 二酸化窒素濃度の期間(7日間)平均値(0.015ppm)は、予測結果(0.0299ppm)を下回っていた。 日平均値の最高値(0.042ppm)は、予測結果(98%値0.0544ppm)及び参考比較した環境基準(0.04～0.06ppm)までのゾーン内またはそれ以下)を下回った。</p> <p>(3) 熱源施設の稼働に伴い発生する大気質 熱源施設の種類、燃料の種類、煙突高さ及び位置は評価書の想定とおおむね同様であり、また、同時期に事後調査を行った駐車場の供用に伴い発生する二酸化窒素の事後調査結果は、予測結果及び環境基準を下回っていた。以上のことから、熱源施設の稼働に伴い発生する二酸化窒素の大気中への影響は予測結果及び環境基準以下と考える。</p> <p>2 騒音・振動</p> <p>(1) 関連車両の走行に伴う道路交通騒音 騒音レベル(L_{Aeq})の事後調査結果(昼間62～65dB、夜間58～63dB)は、予測結果(昼間64dB、夜間60dB)をNo.2の夜間において上回っていたが、それ以外の地点、時間区分においては、同程度であった。No.2において、予測を上回った理由は、現況調査地点よりも赤坂見附交差点に近くなったことにより、その寄与分が大きくなったことなどが考えられる。また、No.2夜間について環境基準(60dB)を達成していなかったが、事後調査結果の断面交通量及び関連車両台数ともに評価書で予測した条件より少ない台数となっていることから、本事業の関連車両の走行に伴う道路交通騒音は、周辺に著しい影響を及ぼしていないと考える。</p>		

事 項	内 容
調査結果の内容	<p>(2) 関連車両の走行に伴う道路交通振動 振動レベル(L₁₀)の事後調査結果(昼間 40～43dB、夜間 36～40dB)は、予測結果(昼間 44～49 dB、夜間 40～44dB)と同程度又は下回っていた。また、両地点ともに、全時間帯において環境確保条例の規制基準(昼間 60dB、夜間 55dB)を下回っていた。</p> <p>3 水循環(土地の改変に伴う地表面流出水量の変化の程度) 本事業では浸透施設による抑制対策量として、雨水浸透施設、雨水貯留槽及び緑地を合わせて、合計で約 2,670 m³の抑制対策量を整備した。これにより、「千代田区雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱」に示される雨水流出対策抑制量(1,818 m³)を満足した。以上のことから、雨水を一時貯留し、地表面流出水量の変化を抑えることができているものと考えられる。</p> <p>4 生物・生態系</p> <p>(1) 生息環境の変化の内容及びその程度 新たに植栽した樹木については、地域の潜在自然植生等を考慮し、シラカシ、スダジイ、モチノキ等の中高木、アオキ、ナンテン、ヤツデ等の低木を選定し植栽した。また、当初の計画のとおり弁慶濠沿い及び北西部の既存緑地は維持され、工事中に改変された範囲に生育していた樹木に関しては、場外での仮置きの後、新規緑地に移植したことから、計画地に生息する動物の生育環境は維持されていると考えられる。</p> <p>(2) 緑の量の変化の内容及びその程度 計画地内には、開放性を高めた魅力的な緑の創出を図る観点から、計画建築物の配置や、歩行者の主要動線等に配慮して、工事前の緑地面積より多い既存緑地 1,857 m²、新規緑地 8,204 m²、合計 10,061 m²、緑被率 33.1%の緑地を整備した。</p> <p>5 日影</p> <p>(1) 冬至日における日影の範囲、時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度 計画建築物による4時間以上の日影が及ぶ範囲は、敷地境界から約 30 m程度の範囲である。また、1時間以上の日影が及ぶ範囲は、敷地境界から約 450mの範囲であるが、日影が生じる範囲は、日影規制のない地域であり、予測結果と同程度であった。</p> <p>(2) 特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の変化の程度 No.1 地点は、供用後に緑地となっていたため、予測地点より約 5 m東側で撮影を行ったことから、9時台に計画建築物による日影時間が減少したが、No.1、No.2 地点とも計画建築物が予測どおりの位置に確認されており、日影時間は予測結果とおおむね同程度であった。</p> <p>6 電波障害 関東広域局の端子電圧の低下が見られたものの、受信画像は全ての地点で良好受信状態であった。また、県域局である東京MXについては、地点8において受信不能状態であったが、周辺の建物はCATVによる受信形態のため障害の発生はなく、これまでに苦情等の問合せはない。以上のことから、本事業の建築物によるテレビ電波の受信障害は発生していないと考える。</p> <p>7 風環境 事後調査結果は、No.1、No.2 ともにランク2で、予測結果(ランク2)と同程度であった。両地点ともに住宅街・公園相当の風環境であり、計画地周辺の空間用途に対応した風環境であると考えられる。</p> <p>8 景観</p> <p>(1) 主要な景観の構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の程度 本事業は、高層建築物を建設するものであるが、計画地及びその周辺地域は、高層建築物が立地している地域であることから、予測結果のとおり地域景観の構成要素を著しく変化させるものではなかった。</p>

事 項	内 容																						
調査結果の内容	<p>(2) 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度 いづれの眺望地点からも計画建築物はおおむね予測どおりの位置に確認されている。近景域では、計画地内に事業の実施前においても高層建築物が存在しており、眺望を著しく変化させることはない。中景域及び遠景域には、周辺の高層建築物とまとまって、都市的な景観要素となっている。</p> <p>(3) 圧迫感の変化の程度 計画地周辺に新たに建設された建築物が存在することから、地域全体の建築物の形態率は予測結果を上回ったが、計画建築物はおおむね予測どおりの位置に確認されており、計画建築物による形態率の増加分は、全ての地点において予測と同程度であった。</p> <p>9 自然との触れ合い活動の場</p> <p>(1) 自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度 本事業では、計画地に隣接する清水谷公園や弁慶濠にある豊かな緑との連続した緑地を計画地内に新たに整備した。計画地内には、花の広場、空の庭、水の広場など自然との触れ合い活動の場を設けることで計画地周辺の緑とのネットワークの強化や、オープンスペースの量・質の向上が図られており、これらオープンスペースは団欒や休憩などに利用されている。</p> <p>(2) 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度 計画地内に南北方向及び東西方向へ移動可能な歩行者動線を整備したことにより、清水谷公園、弁慶濠及び歴史と文化の散歩道（新宿コース）である紀尾井町通りへのアクセスルートが増し、安全で快適な歩行者空間が創出された。</p> <p>10 廃棄物（施設の供用に伴う一般廃棄物の種類及び排出量） 1日あたりの廃棄物の発生量が予測結果を下回った理由は、テナントより排出されるごみについて、排出者が排出重量に基づき処分代を支払う従量制にするなどにより排出量が抑制されたためと考える。</p> <table border="1" data-bbox="454 1205 1452 1417"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th colspan="2">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th>発生量</th> <th>資源化量</th> <th>発生量</th> <th>資源化量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オフィス・ホテル棟</td> <td>約 11,792 kg/日</td> <td rowspan="3">約 7,849 kg/日 (64%)</td> <td>約 3,258 kg/日</td> <td>約 1,578 kg/日</td> </tr> <tr> <td>住 宅</td> <td>約 472 kg/日</td> <td>約 225 kg/日</td> <td>約 89 kg/日</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>約 12,264 kg/日</td> <td>約 3,483 kg/日</td> <td>約 1,667 kg/日 (48%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>11 温室効果ガス 二酸化炭素の排出量の調査結果(約 12,381t-CO₂/年)は、予測結果(12,203t-CO₂/年)と同程度であった。 エネルギー利用の低減率(ERR)の調査結果(31.0%)は、予測結果(35.7～35.9%)と同様に段階3であった。また、年間熱負荷係数の低減率(PAL)の調査結果(17.5%)は、予測結果(15.0～15.1%)と同様に段階2であった。</p>	区分	予測結果		事後調査結果		発生量	資源化量	発生量	資源化量	オフィス・ホテル棟	約 11,792 kg/日	約 7,849 kg/日 (64%)	約 3,258 kg/日	約 1,578 kg/日	住 宅	約 472 kg/日	約 225 kg/日	約 89 kg/日	合 計	約 12,264 kg/日	約 3,483 kg/日	約 1,667 kg/日 (48%)
	区分		予測結果		事後調査結果																		
発生量		資源化量	発生量	資源化量																			
オフィス・ホテル棟	約 11,792 kg/日	約 7,849 kg/日 (64%)	約 3,258 kg/日	約 1,578 kg/日																			
住 宅	約 472 kg/日		約 225 kg/日	約 89 kg/日																			
合 計	約 12,264 kg/日		約 3,483 kg/日	約 1,667 kg/日 (48%)																			
苦 情 の 有 無	無																						

事後調査報告書

事 項	内 容																																																																												
事業名	立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業																																																																												
番号・答申日・受理日	2-277-1	H23. 10. 26	H30. 3. 23																																																																										
事業の種類	土地区画整理事業																																																																												
規模	計画地：昭島市福島町、築地町、中神町及び立川市泉町の各一部 施行面積：約 66.1ha 事業方式：土地区画整理事業 工事期間：平成 25 年度～平成 29 年度																																																																												
事後調査の区分	工事の施行中その 4																																																																												
調査項目・事項	大気汚染、土壌汚染、廃棄物																																																																												
調査結果の内容	<p>1 大気汚染（土地の掘削等に伴う一般粉じんの発生の程度） 調査期間中、計画地に最も近い測定局では、一般粉じんの発生が顕著となる風速（6.5m/s 以上）がわずかししか観測されなかった。また、仮囲いや散水等の環境保全措置を実施することで評価の指標である「現況を悪化させないこと」を満足していると考ええる。</p> <p>2 土壌汚染（土壌汚染の拡散の有無及び地下水への溶出の有無） 計画地内 4 か所において、環境確保条例及び土壌汚染対策法に基づき、汚染土壌の掘削除去の施行方法や搬出方法を届出した上で、環境保全のための措置を実施し、土壌汚染の拡散は確認されなかった。 なお、調査期間中に実施した地下水の監視では調査対象の物質は検出されなかった。また、含有量基準のみ超過した汚染土壌を掘削した区域では地下水の監視を実施していない。</p> <p>3 廃棄物（建設発生土及び建設廃棄物の排出量） アスファルト塊が予測を上回った理由は、地表から確認できなかった道路が新たに確認されたためである。</p> <p style="text-align: right;">（予測結果は工事の終了時まで）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="text-align: center;">廃棄物の種類</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">予測結果</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">発生量(t)</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">再利用・再資源化率</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">発生量(t)</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">再利用・再資源化率</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">今回</th> <th style="text-align: center;">累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td style="text-align: center;">31,534</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> <td style="text-align: center;">7,615</td> <td style="text-align: center;">25,326</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> <tr> <td>アスファルト塊</td> <td style="text-align: center;">4,834</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> <td style="text-align: center;">4,074</td> <td style="text-align: center;">6,728</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td style="text-align: center;">4,915</td> <td style="text-align: center;">98.9%</td> <td style="text-align: center;">1,167</td> <td style="text-align: center;">4,435</td> <td style="text-align: center;">98.7%</td> </tr> <tr> <td>混合廃棄物（廃プラ等）</td> <td style="text-align: center;">174</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> <td style="text-align: center;">114</td> <td style="text-align: center;">117</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">地下埋設物※</td> <td>混合廃棄物（廃プラ等）</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">679</td> <td style="text-align: center;">679</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> <tr> <td>その他がれき</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">14,688</td> <td style="text-align: center;">14,688</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> <tr> <td>鉱さい</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">7,062</td> <td style="text-align: center;">7,062</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> <tr> <td>廃油</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>燃え殻・スレート材</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">41,457</td> <td style="text-align: center;">99.9%</td> <td style="text-align: center;">35,469</td> <td style="text-align: center;">59,105</td> <td style="text-align: center;">99.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成 28 年度に確認された地下埋設物の試掘等により発生したもの</p>			廃棄物の種類	予測結果		事後調査結果			発生量(t)	再利用・再資源化率	発生量(t)		再利用・再資源化率	今回	累計	コンクリート塊	31,534	100.0%	7,615	25,326	100.0%	アスファルト塊	4,834	100.0%	4,074	6,728	100.0%	木くず	4,915	98.9%	1,167	4,435	98.7%	混合廃棄物（廃プラ等）	174	100.0%	114	117	100.0%	地下埋設物※	混合廃棄物（廃プラ等）	-	-	679	679	100.0%	その他がれき	-	-	14,688	14,688	100.0%	鉱さい	-	-	7,062	7,062	100.0%	廃油	-	-	25	25	0.0%	燃え殻・スレート材	-	-	45	45	0.0%	合計	41,457	99.9%	35,469	59,105	99.8%
廃棄物の種類	予測結果		事後調査結果																																																																										
	発生量(t)	再利用・再資源化率	発生量(t)		再利用・再資源化率																																																																								
			今回	累計																																																																									
コンクリート塊	31,534	100.0%	7,615	25,326	100.0%																																																																								
アスファルト塊	4,834	100.0%	4,074	6,728	100.0%																																																																								
木くず	4,915	98.9%	1,167	4,435	98.7%																																																																								
混合廃棄物（廃プラ等）	174	100.0%	114	117	100.0%																																																																								
地下埋設物※	混合廃棄物（廃プラ等）	-	-	679	679	100.0%																																																																							
	その他がれき	-	-	14,688	14,688	100.0%																																																																							
	鉱さい	-	-	7,062	7,062	100.0%																																																																							
	廃油	-	-	25	25	0.0%																																																																							
	燃え殻・スレート材	-	-	45	45	0.0%																																																																							
合計	41,457	99.9%	35,469	59,105	99.8%																																																																								
苦情の有無	無																																																																												

事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	(仮称) TGMM芝浦プロジェクト		
番号・答申日・受理日	2-310-1	H26. 9. 30	H30. 3. 27
事 業 の 種 類	高層建築物の新築		
規 模	所在地：港区芝浦三丁目 11 番ほか 敷地面積：約 2.5ha 建築面積：約 15,260 m ² 延床面積：約 300,000 m ² 最高高さ：[A棟]約 169m、[B棟]約 181m、[ホテル棟]約 50m 主要な用途：業務施設、商業施設、宿泊施設等 工事予定期間：平成 27 年度～平成 31 年度（工期 約 58 か月） 供用開始予定：Ⅰ期（A棟・ホテル棟）平成 30 年度 Ⅱ期（B棟）平成 31 年度		
事後調査の区分	工事の施行中		
調査項目・事項	大気汚染、騒音・振動		
調査結果の内容	<p>1 大気汚染</p> <p>(1) 建設機械の稼働に伴う大気質 二酸化窒素の期間（7日間）平均値（0.016～0.020ppm）は、予測結果（年平均値 0.0349ppm）を下回った。日平均値の最高値（0.024～0.030ppm）は、予測結果（98%値 0.058ppm）を下回るとともに、参考比較した環境基準（0.04 から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下）を下回っていた。 浮遊粒子状物質の期間（7日間）平均値（0.020mg/m³）は、予測結果（年平均値 0.02403mg/m³）を下回った。日平均値の最高値（0.027mg/m³）は、予測結果（2%除外値 0.054mg/m³）を下回るとともに、参考比較した環境基準（0.10mg/m³以下）を下回っていた。</p> <p>(2) 工事中車両の走行に伴う大気質 二酸化窒素の期間（7日間）平均値（0.020～0.024ppm）は、予測結果（年平均値 0.02192～0.02234ppm）を下回った。日平均値の最高値（0.030～0.036ppm）は、予測結果（98%値 0.041～0.042ppm）と同程度か下回るとともに、参考比較した環境基準を下回っていた。</p> <p>2 騒音・振動</p> <p>(1) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動 騒音レベル（L_{A5}）の調査結果（68～72dB）は、予測結果（70～72dB）とおおむね同程度であった。また、環境確保条例の勧告基準値（80dB）を全ての地点で下回った。 振動レベル（L₁₀）の調査結果（29～63dB）は、予測結果（59～63dB）と同値又は下回った。また、環境確保条例の勧告基準値（70dB）を全ての地点で下回った。</p> <p>(2) 工事中車両の走行に伴う道路交通騒音・振動 騒音レベル（L_{Aeq}）の調査結果（62～66dB）は、予測結果（67～69dB）を全ての地点で下回った。また、環境基準（65dB）を No. 2 地点で上回ったが、評価書では、将来基礎交通量に伴う騒音レベルを 66dB と予測している。 振動レベル（L₁₀）の調査結果（昼間 44～53dB、夜間 41～45dB）は、予測結果（昼間 54～55dB、夜間 46～51dB）を全ての地点で下回った。また、環境確保条例の規制基準値（昼間 65dB、夜間 60dB）を下回った。</p>		
苦情の有無	大気汚染（粉じん）に関するものが 1 件、騒音・振動に関するものが 9 件あり、粉じんについては、シート養生、タイヤ洗浄や路面清掃を徹底した。騒音については、夜間作業の制限や防音シートの設置個所を延長する等の対応をした。振動については、掘削速度を遅くする等の対策を行った。		

事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	都市高速鉄道東京臨海新交通臨海線(新橋～竹橋ふ頭間)及び都市計画道路補助313号線建設事業		
番号・答申日・受理日	2-59-1	H2.2.20	H30.3.30
事 業 の 種 類	軌道の新設及び道路の新設		
規 模	(鉄道事業) 事業区間：[起点] 港区新橋二丁目 [終点] 港区海岸二丁目 事業延長：約1.7km 主要構造：ガイトウェイ・中量軌道輸送システム 工事期間：平成4年度～7年度 供用開始：平成7年11月 (道路事業) 延長：約1.2km 区 間：[起点] 港区東新橋一丁目 [終点] 港区海岸一丁目 車線数：4車線 道路構造：平面約1.2km 工事期間：平成12年度～平成29年度 供用開始：平成29年6月		
事後調査の区分	工事の完了後		
調査項目・事項	大気汚染、騒音、振動、景観		
調査結果の内容	<p>1 大気汚染（対象道路を走行する自動車からの排出ガスによる大気質） 二酸化窒素の期間（7日間）平均値（0.021～0.029ppm）は予測結果（0.028ppm）とおおむね同程度であった。日平均値の最大値（0.030～0.043ppm）は予測結果（98%値0.053ppm）を下回り、参考比較した環境基準（0.04から0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下）を満足した。 一酸化炭素の期間（7日間）平均値（0.54～0.56ppm）は、全ての地点で予測結果（0.94ppm）を下回った。日平均値の最大値（0.70～0.72ppm）は、全ての地点で予測結果（2%除外値2.66ppm）を下回り、参考比較した環境基準（10ppm以下）を下回った。 二酸化硫黄の期間（7日間）平均値（0.002～0.003ppm）は、全ての地点で予測結果（0.009ppm）を下回った。日平均値の最大値（0.005～0.006ppm）は、全ての地点で予測結果（2%除外値0.023ppm）を下回り、参考比較した環境基準（0.04ppm以下）を下回った。</p> <p>2 騒音（対象道路を走行する自動車からの道路交通騒音） 騒音レベル（L_{A50}）の事後調査結果（朝 58～62 dB、昼間 60～64dB、夕 57～60 dB、夜間 56～60dB）は、全ての時間区分で予測結果（朝 59～62 dB、昼間 62～64dB、夕 58～59 dB、夜間 57～59 dB）とおおむね同程度であった。また、騒音レベル（L_{Aeq}）の事後調査結果（昼間 61～63dB、夜間 56～58dB）は、環境基準（昼間 70dB、夜間 65dB）を全ての地点で下回った。</p> <p>3 振動（対象道路を走行する自動車からの道路交通振動） 振動レベル（L_{10}）の事後調査結果（昼間 29～45dB、夜間 28～42 dB）は、全ての地点で予測結果（昼間 49～58dB、夜間 47～56dB）を下回り、環境確保条例に基づく規制基準（昼間 65dB 以下、夜間 60dB 以下）を下回った。</p> <p>4 景観 (1) 地域景観の特性の変化の程度 駅舎や高架構造物は、曲線デザインを多く用い、空の色に近い淡水色にして色彩が浮き立たないよう配慮し、周辺との調和を図った。汐留地区では、林立する高層建築物の目前に曲線を用いた高架構造物が出現したことで美しい都市的景観が創出された。 (2) 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度 周辺建築物の形状に相違はあるが、対象事業においては予測結果とおおむね同様の景観であった。</p>		
苦 情 の 有 無	無		

事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	東京都市計画道路環状第2号線（港区新橋～虎ノ門間）建設事業及び環状第2号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業		
番号・答申日・受理日	2-171-1	H10. 8. 24	H30. 3. 30
事 業 の 種 類	道路の新設		
規 模	<p>【道路事業】 延 長：約 1.4 km 区 間：(起点) 港区東新橋二丁目 (終点) 港区虎ノ門二丁目 車 線 数：本線 4 車線 (平面部、トンネル部)、側道 2 車線 道 路 構 造：平面部約 0.43 km、トンネル部約 0.97 km 工事予定期間：平成 17 年度～平成 32 年度 完成予定年度：平成 32 年度(平成 25 年度交通開放)</p> <p>【再開発事業】 計 画 地：港区新橋四丁目、西新橋二丁目、虎ノ門一～三丁目他 区 域 面 積：約 79,800 m² 建 物 高 さ：I 街区約 64m、II 街区約 80m 工 事 期 間：平成 15 年度～平成 22 年度 完 成 年 度：平成 23 年 3 月 (I 街区)、平成 19 年 3 月 (II 街区)</p>		
事後調査の区分	工事施行中その 8		
調査項目・事項	大気汚染、騒音、振動、低周波音、地盤、水循環		
調査結果の内容	<p>【道路事業】</p> <p>1 騒音（建設機械の稼働に伴う建設作業騒音） 騒音レベル(L_{A5})の調査結果(70～72dB)は、予測結果(63dB)を上回った。なお、環境確保条例に基づく勧告基準(80dB)を下回った。予測を上回った理由は、交通開放した歩道部での工事となったため、仮囲いを設置できなかったことが考えられる。</p> <p>2 振動（建設機械の稼働に伴う建設作業振動） 振動レベル(L₁₀)の調査結果(35～49dB)は、予測結果(65dB)を下回り、環境確保条例に基づく勧告基準(70dB)を下回った。</p> <p>3 地盤（掘削工事に伴う地盤沈下及び地盤変形の程度） 調査期間中の累積変動量は-59～+11 mmであり、2 地点（側線 7 の測点 3, 4）を除き許容沈下量の 30 mm以内に収まったため、地盤の変形は許容の範囲内であると判断する。2 地点が沈下した理由は、測定場所が他の工事用車両の出入口であったためと考えられる。</p> <p>4 水循環（地下構造物の構築に伴う地下水位の変化の程度） 計画路線のトンネル部における地下水位は、不圧地下水位は降雨による変動があったが、不圧・被圧地下水とも掘削工事前の平均水位と同程度であることから流動阻害の影響は少ないと判断される。</p> <p>【再開発事業】</p> <p>1 大気汚染（発生・集中交通量による大気質濃度） 二酸化窒素の期間(7日間)平均値(0.028～0.029ppm)は全ての地点で予測結果(0.025～0.026ppm)を上回った。日平均値の最大値(0.041ppm)は全ての地点で予測結果(98%値 0.044～0.045ppm)を下回り、参考比較した環境基準(0.04 から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下)を満足した。二酸化窒素の日平均値が予測を上回った理由は、予測したバックグラウンド濃度よりも調査時のバックグラウンド濃度が高かったためと考えられる。</p>		

事 項	内 容
調査結果の内容	<p>浮遊粒子状物質の期間（7日間）平均値（0.012～0.027 mg/m³）は全ての地点で予測結果（0.033 mg/m³）を下回った。日平均値の最大値（0.019～0.034 mg/m³）は、全ての地点で予測結果（2%除外値 0.083 mg/m³）を下回り、参考比較した環境基準（0.10 mg/m³以下）を下回った。</p> <p>二酸化硫黄の期間（7日間）平均値（0.000～0.002ppm）は、全ての地点で予測結果（0.004ppm）を下回った。日平均値の最大値（0.005ppm）は、全ての地点で予測結果（2%除外値 0.013ppm）を下回り、参考比較した環境基準（0.04 ppm以下）を下回った。</p> <p>一酸化炭素の期間（7日間）平均値（0.4～0.6ppm）は、全ての地点で予測結果（0.6ppm）と同程度であった。日平均値の最大値（0.7ppm）は、全ての地点で予測結果（2%除外値 1.4～1.5ppm）を下回り、参考比較した環境基準（10ppm以下）を下回った。</p> <p>2 騒音</p> <p>(1) 発生・集中交通量による道路交通騒音</p> <p>騒音レベル(L_{Aeq})の調査結果(昼間 61～63dB、夜間 59～61dB)は、予測結果(昼間 62～68dB、夜間 61～64dB)と同程度又は下回り、一部の地点で環境基準(昼間 65dB、夜間 60dB 以下)を上回った。環境基準を上回った理由は、道路交通騒音以外の雑踏などの影響が大きかったことが考えられる。</p> <p>(2) 室外機の稼働による騒音</p> <p>騒音レベル(L_{A5})の調査結果(朝 54 dB、昼間 57dB、夕 57 dB、夜間 56dB)は、全ての時間区分で予測結果(44 dB)を上回り、一部の時間区分において環境確保条例に基づく規制基準（朝・夕 55 dB、昼間 60 dB、夜間 50dB）を上回った。予測を上回った理由は、室外機以外の雑踏などの騒音の影響が大きかったことが考えられる。</p> <p>3 振動（発生・集中交通量による道路交通振動）</p> <p>振動レベル（L₁₀）の調査結果（昼間 35～44dB、夜間 32～42dB）は、1地点で予測結果（昼間 41～43dB、夜間 38dB）を上回り、全ての地点で環境確保条例に基づく規制基準（昼間 65dB、夜間 60dB 以下）を下回った。予測を上回った理由は、新橋駅への往来歩行者がきわめて多く、その影響が考えられる。</p> <p>4 低周波音（室外機の稼働による低周波音）</p> <p>低周波音の平坦特性音圧レベル(L₅₀)の調査結果(74dB)は、予測結果(75dB)を下回った。また、G特性音圧レベル（L_{G5}）の調査結果(78dB)は、予測結果(47dB)を上回った。G特性低周波音圧レベルの調査結果は評価の指標とした ISO-7196 による「平均的な被験者が知覚できるレベルとされる音圧レベル（100dB）」に該当し、時間帯別の 1/3 オクターブバンド音圧レベルの調査結果において卓越する周波数が見られなかったことから周辺に影響を及ぼす低周波は発生していないと判断できる。</p> <p>G特性が予測を上回った理由は、予測は 1/3 オクターブバンドの中心周波数 63Hz の音圧レベルにG特性補正値を加えたものを予測値としているためであり、同様に補正した調査結果(38dB)は予測結果を下回った。</p> <p>5 水循環（地下構造物の構築に伴う地下水位の変化の程度）</p> <p>地下構造物躯体工事完了後の地下水位は、不圧地下水位は降雨による変動があったが、不圧・被圧地下水とも掘削工事前の平均水位と同程度であることから流動阻害の影響は少ないと判断される。</p>
苦情の有無	無

事後調査報告書

事 項	内 容																																																																																																																											
事業名	杉並清掃工場建替事業																																																																																																																											
番号・答申日・受理日	2-280-1	H23.10.26	H30.3.30																																																																																																																									
事業の種類	廃棄物処理施設の設置																																																																																																																											
規模	所在地：杉並区高井戸東三丁目7番6号 敷地面積：約33,000㎡ 処理能力：可燃ごみ 600t/日 (300t/日・炉×2基) 工場稼働年度：平成29年度																																																																																																																											
事後調査の区分	工事の施行中その5																																																																																																																											
調査項目・事項	土壌汚染、廃棄物																																																																																																																											
調査結果の内容	<p>1 土壌汚染（土壌中の有害物質の濃度、地下水への溶出の可能性の有無、汚染土壌の量）</p> <p>今回の調査期間中に搬出した土量は、340 m³（ふっ素及びその化合物）で、全期間の搬出土量は、ふっ素及びその化合物 1,032.2 m³、砒素及びその化合物 5,843.1 m³であった。また、掘削・搬出は、指針に基づき拡散防止対策を講じて処理し、汚染土壌対策工事は適切に完了した。</p> <p>地下水については、ふっ素及びその化合物の溶出量基準を超過した区画は全て地下水基準を下回った。砒素及びその化合物の溶出量基準を超過した区画については、シルト層であり地下水は存在しなかった。</p> <p>2 廃棄物（建設工事に伴う建設発生土及び産業廃棄物の発生量）</p> <p>今回の調査期間中にその他がれき類が予測を上回った。その理由は、粉じん抑制のため施工した仮設アスファルトコンクリートを撤去したためである。また、廃プラスチック類の再資源化率が、予測を下回った理由は、仮設全覆いテントのシート部が付着物と複合状態になり、再資源化が困難であったためである。</p>																																																																																																																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">種類</th> <th rowspan="3">単位</th> <th colspan="3">予測結果</th> <th colspan="3">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th colspan="2">排出量</th> <th rowspan="2">再利用・再資源化率</th> <th colspan="2">排出量</th> <th rowspan="2">再利用・再資源化率</th> </tr> <tr> <th>建設工事</th> <th>合計*</th> <th>建設工事</th> <th>合計*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>t</td> <td>11,116.1</td> <td>33,934.1</td> <td>99%</td> <td>86,378 (985)</td> <td>86,783</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>その他がれき類</td> <td>t</td> <td>100.6</td> <td>583.6</td> <td>99%</td> <td>7,258 (2,372)</td> <td>10,205</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>t</td> <td>242.7</td> <td>6,080.7</td> <td>100%</td> <td>1,693 (62)</td> <td>10,621</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>t</td> <td>54.2</td> <td>316.2</td> <td>100%</td> <td>616 (406)</td> <td>787</td> <td>83%</td> </tr> <tr> <td>ガラス・コンクリート・陶くず</td> <td>t</td> <td>107.8</td> <td>2,380.8</td> <td>8%</td> <td>849 (693)</td> <td>3,215</td> <td>73%</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>t</td> <td>103.3</td> <td>544.3</td> <td>99%</td> <td>735 (481)</td> <td>1,045</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>紙くず</td> <td>t</td> <td>66.7</td> <td>66.7</td> <td>100%</td> <td>332 (218)</td> <td>332</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>繊維くず</td> <td>t</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td>100%</td> <td>6 (2)</td> <td>6</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>その他1</td> <td>t</td> <td>-</td> <td>104.8</td> <td>-</td> <td>203 (168)</td> <td>308</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td>その他2</td> <td>t</td> <td>25.7</td> <td>25.7</td> <td>-</td> <td>1 (0)</td> <td>1</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>残さ</td> <td>t</td> <td>-</td> <td>162.0</td> <td>-</td> <td>0 (0)</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>汚泥</td> <td>m³</td> <td>-</td> <td>12,600.0</td> <td>90%</td> <td>16,358 (43)</td> <td>16,627</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>建設発生土</td> <td>m³</td> <td>-</td> <td>115,690.5</td> <td>95%</td> <td>67,200 (4,519)</td> <td>68,296</td> <td>99%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">*排出量の合計欄は、解体工事(工事の施行中その1、2で報告済み)と建設工事の排出量を 合計した値 ()の値は、今回の調査期間に排出した量</p>			種類	単位	予測結果			事後調査結果			排出量		再利用・再資源化率	排出量		再利用・再資源化率	建設工事	合計*	建設工事	合計*	コンクリート塊	t	11,116.1	33,934.1	99%	86,378 (985)	86,783	99%	その他がれき類	t	100.6	583.6	99%	7,258 (2,372)	10,205	99%	金属くず	t	242.7	6,080.7	100%	1,693 (62)	10,621	100%	廃プラスチック類	t	54.2	316.2	100%	616 (406)	787	83%	ガラス・コンクリート・陶くず	t	107.8	2,380.8	8%	849 (693)	3,215	73%	木くず	t	103.3	544.3	99%	735 (481)	1,045	99%	紙くず	t	66.7	66.7	100%	332 (218)	332	98%	繊維くず	t	3.5	3.5	100%	6 (2)	6	100%	その他1	t	-	104.8	-	203 (168)	308	84%	その他2	t	25.7	25.7	-	1 (0)	1	90%	残さ	t	-	162.0	-	0 (0)	0	-	汚泥	m ³	-	12,600.0	90%	16,358 (43)	16,627	99%	建設発生土	m ³	-	115,690.5	95%	67,200 (4,519)	68,296
種類	単位	予測結果				事後調査結果																																																																																																																						
		排出量				再利用・再資源化率	排出量		再利用・再資源化率																																																																																																																			
		建設工事	合計*	建設工事	合計*																																																																																																																							
コンクリート塊	t	11,116.1	33,934.1	99%	86,378 (985)	86,783	99%																																																																																																																					
その他がれき類	t	100.6	583.6	99%	7,258 (2,372)	10,205	99%																																																																																																																					
金属くず	t	242.7	6,080.7	100%	1,693 (62)	10,621	100%																																																																																																																					
廃プラスチック類	t	54.2	316.2	100%	616 (406)	787	83%																																																																																																																					
ガラス・コンクリート・陶くず	t	107.8	2,380.8	8%	849 (693)	3,215	73%																																																																																																																					
木くず	t	103.3	544.3	99%	735 (481)	1,045	99%																																																																																																																					
紙くず	t	66.7	66.7	100%	332 (218)	332	98%																																																																																																																					
繊維くず	t	3.5	3.5	100%	6 (2)	6	100%																																																																																																																					
その他1	t	-	104.8	-	203 (168)	308	84%																																																																																																																					
その他2	t	25.7	25.7	-	1 (0)	1	90%																																																																																																																					
残さ	t	-	162.0	-	0 (0)	0	-																																																																																																																					
汚泥	m ³	-	12,600.0	90%	16,358 (43)	16,627	99%																																																																																																																					
建設発生土	m ³	-	115,690.5	95%	67,200 (4,519)	68,296	99%																																																																																																																					
苦情の有無	騒音に関するものが7件あり、作業時間前や休日の作業音等で、原因を確認し、直ちに作業を中止するなどの対応を行い、作業時間厳守等の周知徹底をした。																																																																																																																											

変 更 届

事 項	内 容											
事 業 名	東京都市計画道路放射第 35 号線及び東京都市計画道路放射第 36 号線（板橋区小茂根四丁目～練馬区早宮二丁目間）建設事業											
番号・答申日・受理日	1-272-1	H22. 12. 16	H30. 3. 29									
事 業 の 種 類	道路の新設											
規 模	<p>延長及び区間：延長 1.97km 起点 板橋区小茂根四丁目（環状第 7 号線交差部） 終点 練馬区早宮二丁目（補助第 237 号線交差部）</p> <p>通過地域：板橋区、練馬区</p> <p>車線数：本線 4 車線</p> <p>道路幅員：40.0m～50.0m</p> <p>道路構造：平面構造（一般部 約 1.94km、橋梁部 約 0.03km）</p> <p>工事期間：平成 27 年度～平成 35(2023)年度（予定）</p> <p>供用開始：平成 36(2024)年度（予定）</p>											
変更内容の概略	<p>1 変更理由 各権利者等の不安の解消や移転先での生活再建も考慮しながらの用地取得を進めており、既定の事業計画に合わせた用地の取得が遅れていること等の理由により、既定事業期間内に完了できないため、工事期間及び供用開始時期を変更する。</p> <p>2 変更内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項 目</th> <th style="width: 40%;">変更後</th> <th style="width: 45%;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">工事期間</td> <td>平成 27(2015)年度 ～平成 35(2023)年度（予定）</td> <td>平成 27(2015)年度 ～平成 29(2017)年度（予定）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">供用開始</td> <td>平成 36(2024)年度（予定）</td> <td>平成 30(2018)年度（予定）</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	変更後	変更前	工事期間	平成 27(2015)年度 ～平成 35(2023)年度（予定）	平成 27(2015)年度 ～平成 29(2017)年度（予定）	供用開始	平成 36(2024)年度（予定）	平成 30(2018)年度（予定）
項 目	変更後	変更前										
工事期間	平成 27(2015)年度 ～平成 35(2023)年度（予定）	平成 27(2015)年度 ～平成 29(2017)年度（予定）										
供用開始	平成 36(2024)年度（予定）	平成 30(2018)年度（予定）										
環境影響評価項目の再評価（見直し）結果	今回の変更において工事期間及び供用開始時期は変わるが、工法・規模等の予測条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。											

変 更 届

事 項	内 容											
事 業 名	都市高速道路 高速外郭環状葛飾線建設事業											
番号・答申日・受理日	2-166-2	H10. 4. 6	H30. 3. 28									
事 業 の 種 類	道路の新設											
規 模	延 長：約 0.9km 起 点：葛飾区東金町八丁目 終 点：葛飾区東金町七丁目 車 線 数：往復 4 車線 構 造 形 式：高架構造 工 事 期 間：平成 15 年度～平成 30 年度（予定） 完 成 年 度：平成 30 年度（予定）											
変更内容の概略	<p>1 変更理由 隣接する千葉県区間の完成予定年度が平成 30 年度に延長となったため、本事業の完成予定年度も平成 30 年度まで延伸する。</p> <p>2 変更内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 35%;">変更後</th> <th style="width: 35%;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">工事期間</td> <td style="text-align: center;">平成 15 年度 ～平成 <u>30</u> 年度（予定）</td> <td style="text-align: center;">平成 15 年度 ～平成 29 年度（予定）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">完成年度</td> <td style="text-align: center;">平成 <u>30</u> 年度（予定）</td> <td style="text-align: center;">平成 29 年度（予定）</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	変更後	変更前	工事期間	平成 15 年度 ～平成 <u>30</u> 年度（予定）	平成 15 年度 ～平成 29 年度（予定）	完成年度	平成 <u>30</u> 年度（予定）	平成 29 年度（予定）
項 目	変更後	変更前										
工事期間	平成 15 年度 ～平成 <u>30</u> 年度（予定）	平成 15 年度 ～平成 29 年度（予定）										
完成年度	平成 <u>30</u> 年度（予定）	平成 29 年度（予定）										
環境影響評価項目の再評価（見直し）結果	今回の変更において工事期間及び供用開始時期は変わるが、工法・規模等の予測条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。											

変 更 届

事 項	内 容		
事 業 名	東京都市計画道路放射第5号線（杉並区久我山二丁目～久我山三丁目間） 建設事業		
番号・答申日・受理日	2-225-1	H15. 9. 8	H30. 3. 29
事 業 の 種 類	道路の新設		
規 模	延長及び区間：延長約 1.3km （起点）杉並区久我山二丁目 （終点）杉並区久我山三丁目 車 線 数：往復 4 車線 道 路 幅 員：60m 工 事 期 間：平成 20（2008）年度～平成 32（2020）年度（予定） 供 用 開 始：平成 33（2021）年度（予定）		
変更内容の概略	1 変更理由 平成 18 年度から用地取得を進めているが、用地交渉等が難航していることなどの理由により、工事期間及び供用開始時期を変更する。		
	2 変更内容		
	項 目	変更後	変更前
	工事期間	平成 20（2008）年度 ～平成 <u>32（2020）</u> 年度（予定）	平成 20（2008）年度 ～平成 29（2017）年度（予定）
供用開始	平成 <u>33（2021）</u> 年度（予定）	平成 29（2017）年度（予定）	
環境影響評価項目の再評価（見直し）結果	今回の変更において工事期間及び供用開始は変わるが、道路の構造及び工法等の予測条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。		

変 更 届

事 項	内 容											
事 業 名	西東京都市計画道路 3・2・6 号調布保谷線 (西東京市東伏見～北町間) 建設事業											
番号・答申日・受理日	2-175-1	H10.10.30	H30.3.30									
事 業 の 種 類	道路の新設											
規 模	延 長：約 3.9km 起 点：西東京市東伏見六丁目 終 点：西東京市北町三丁目 車 線 数：本線 4 車線 道 路 幅 員：36m (一部区間 20m) 道 路 構 造：一般部：約 2.76km、掘割部：約 0.55km トンネル部：約 0.54km、橋梁部：約 0.02km 工 事 期 間：平成 15 (2003) 年度～平成 32 (2020) 年度 (予定) 供 用 開 始：平成 33 (2021) 年度 (予定)											
変更内容の概略	<p>1 変更理由 平成 13 年度から用地取得を進めてきているが、「移転先の選定」や「対象者の高齢化」などの権利者の不安解消や生活再建等の諸事情を考慮した用地交渉及び用地取得等が引き続き求められている等の理由により、対象事業を期間内に完了できないため、工事期間及び供用開始時期を変更する。</p> <p>2 変更内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> <th style="text-align: center;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">工事期間</td> <td style="text-align: center;">平成 15 (2003) 年度～ 平成 32 (2020) 年度 (予定)</td> <td style="text-align: center;">平成 15 (2003) 年度～ 平成 29 (2017) 年度 (予定)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">供用開始</td> <td style="text-align: center;">平成 33 (2021) 年度 (予定)</td> <td style="text-align: center;">平成 30 (2018) 年度 (予定)</td> </tr> </tbody> </table>			項目	変更後	変更前	工事期間	平成 15 (2003) 年度～ 平成 32 (2020) 年度 (予定)	平成 15 (2003) 年度～ 平成 29 (2017) 年度 (予定)	供用開始	平成 33 (2021) 年度 (予定)	平成 30 (2018) 年度 (予定)
項目	変更後	変更前										
工事期間	平成 15 (2003) 年度～ 平成 32 (2020) 年度 (予定)	平成 15 (2003) 年度～ 平成 29 (2017) 年度 (予定)										
供用開始	平成 33 (2021) 年度 (予定)	平成 30 (2018) 年度 (予定)										
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	今回の変更において工事期間及び供用開始時期は変わるが、工法・規模等の予測条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。											

変 更 届

事 項	内 容																							
事 業 名	(仮称) 東京港臨港道路中防内 5 号線、中防外 5 号線及び中防外 3 号線道路建設計画																							
番号・答申日・受理日	2-316-2	H27. 10. 29	H30. 3. 30																					
事 業 の 種 類	道路の新設																							
規 模	延長及び区間：延長約 1.6km (起点) 中央防波堤内側埋立地 (終点) 中央防波堤外側埋立地 車 線 数：往復 4 車線 道 路 幅 員：30～40m 工 事 期 間：平成 28 (2016) 年度～平成 34 (2022) 年度 (予定) 供 用 開 始：平成 35 (2023) 年度 (予定)																							
変更内容の概略	<p>1 変更理由 中央防波堤地区周辺の開発状況を踏まえて段階的な整備を図る方針となり、往復 4 車線共用前に暫定供用時として往復 2 車線の共用を行うこととなったため、事業計画を変更する。 また、東西水路が海の森競技場建設事業のため航行禁止となり、定期的に行われていた水路の維持管理としてのしゅんせつが行われなくなった。このため、東西水路横断橋海上架設工事における台船航行に必要な水深が確保できず本事業でしゅんせつを行うこととなったため、施工計画を変更する。</p> <p>2 主な変更内容 (1) 事業計画の変更 (工事期間及び供用開始)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">変更後</th> <th style="text-align: center;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">工事期間</td> <td style="text-align: center;">平成 28 (2016) 年度～ 平成 34 (2022) 年度</td> <td style="text-align: center;">平成 28 (2016) 年度～ 平成 31 (2019) 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">供用開始</td> <td style="text-align: center;">平成 35 (2023) 年度</td> <td style="text-align: center;">平成 32 (2020) 年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>(整備計画)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">変更後</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">暫定供用時</td> <td style="text-align: center;">往復 2 車線 (平成 32 (2020) 年度)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">拡幅整備時 (供用開始)</td> <td style="text-align: center;">往復 4 車線 (平成 35 (2023) 年度)</td> <td style="text-align: center;">供用開始</td> <td style="text-align: center;">往復 4 車線 (平成 32 (2020) 年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施行計画の変更 東西水路横断橋の海上架設施工で台船一括架設を行う前に、航路の計画水深確保のためのしゅんせつ工を追加する。</p>				変更後	変更前	工事期間	平成 28 (2016) 年度～ 平成 34 (2022) 年度	平成 28 (2016) 年度～ 平成 31 (2019) 年度	供用開始	平成 35 (2023) 年度	平成 32 (2020) 年度	変更後		変更前		暫定供用時	往復 2 車線 (平成 32 (2020) 年度)	—		拡幅整備時 (供用開始)	往復 4 車線 (平成 35 (2023) 年度)	供用開始	往復 4 車線 (平成 32 (2020) 年度)
	変更後	変更前																						
工事期間	平成 28 (2016) 年度～ 平成 34 (2022) 年度	平成 28 (2016) 年度～ 平成 31 (2019) 年度																						
供用開始	平成 35 (2023) 年度	平成 32 (2020) 年度																						
変更後		変更前																						
暫定供用時	往復 2 車線 (平成 32 (2020) 年度)	—																						
拡幅整備時 (供用開始)	往復 4 車線 (平成 35 (2023) 年度)	供用開始	往復 4 車線 (平成 32 (2020) 年度)																					
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	環境影響評価の対象とした 9 項目 (大気汚染、騒音・振動、水質汚濁、土壌汚染、地盤、水循環、生物・生態系、景観、廃棄物) のうち、大気汚染、騒音・振動、水質汚濁、生物・生態系、廃棄物について予測・評価の見直しを行った。追加された暫定供用時の騒音が環境基準を超過するが適切な環境保全を実施することで評価の指標を満足するように努めることから、変更前と評価の結論は変わらない。																							